

指定小規模多機能型居宅介護重要事項説明書

＜ 令和 7 年 5 月 1 日 ～ 現在 ＞

1. 当センターが提供するサービスについての相談窓口

電話 33-1830 (9:00～17:00まで)

担当 佐藤 典子 柳澤 成子 *ご不明な点は、お気軽に担当者までお問い合わせ下さい。

2. 当事業所の概要

(1) 提供できるサービスの種類と地域

名 称	労働者協同組合労協センター事業団あったかホームちゃごみ
所 在 地	岩手県一関市赤荻字荻野 330 番地 1
介 護 保 険 指 定 番 号	指定小規模多機能型居宅介護 (岩手県号) 0390900017
サービスを提供する対象地域	一関市にお住まいの方

(2) 当センターの職員体制

	資格	常勤		非常勤		計
		専従	兼務	専従	兼務	
管理者	介護		1名			1名
介護職員	介護員・介護福祉士	6名		1名		7名
看護職員	看護師・准看護師	2名				2名
介護支援専門員	介護支援専門員			1名		1名
事務職介護	介護員		1名			1名

令和 年 月 日現在職員数 名

(3) 当事業所の設備の概要

定 員	利用登録者数 25 名 (通所 15 名/日・宿泊 5 名/日)	ト イ レ	2ヶ所
食 堂	1 室 49.68 m ²	洗 面 台	3ヶ所
厨 房	1 室	事 務 室	1 室
居 間 和 室	37.26 m ² (仕切りで3室になる)	相 談 ・ 面 談 室	1 室
個 室	2 室 (フリースペース)	宿 直 ・ 休 憩 室	1 室
浴 室 ・ 脱 衣 室	一般浴槽 (家庭風呂)	送 迎 車	1 台～

(4) 営業日及び営業時間

営業日 : 365 日 (定休日はありません。)

営業時間 : 24 時間

3. サービス内容

通 い サービス	9 時～18 時 居宅サービス計画に沿って利用	① 居宅サービス計画以外の利用希望時は、連絡をいただき随時対応致します
-------------	----------------------------	-------------------------------------

訪 問 サ ー ビ ス	日 中	当日ご利用以外の方に対し、電話等での安否確認又は訪問を致します。	す。 ② サービスを中止した場合はご希望の日に振り替え利用ができます。 ③ 但し、利用定員数分の予約が入っている日にはご利用できませんのでご了承ください。
	夜 間	居宅サービス計画に沿って訪問。	
宿 泊 サ ー ビ ス	18時～翌日 9 時 居宅サービス計画に沿って利用		

①食事の提供 ②送迎 ③入浴 ④生活相談
 ⑤機能訓練を兼ねたレクリエーション ⑥地域交流参加

4. 指定小規模多機能型居宅介護利用料金（介護保険適用利用料金）

定額基本料金	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担	10,458円	15,370円	22,359円	24,677円	27,209円
2割負担	20,916円	30,740円	44,718円	49,354円	54,418円
3割負担	31,374円	46,110円	67,077円	74,031円	81,627円
日割料金	344円	506円	735円	812円	895円
短期利用居宅介護（1割負担）	572/日	640/日	709/日	777/日	843/日

加算一覧			1割負担	2割負担	3割負担
サービス提供体制加算Ⅲ	350円		350円	700円	1,050円
総合マネジメント加算	1,000円		1,200円	2,400円	3,600円
看護職員配置加算（Ⅰ）	900円		900円	1,800円	2,700円
認知加算Ⅰ	920円		920円	1,840円	2,760円
初期加算 30日分	1日 30円	30日分 900円	1割負担 900円	2割負担 1,800円	3割負担 2,700円
介護職員処遇改善新加算Ⅱ	14.6%				

加算料金 ★初期加算（登録利用～30日間） : 900単位（1日30単位30日分）

★介護職員処遇改善加算（新加算Ⅱ） : 1ヶ月の利用料金の14.6%

5. 小規模多機能型居宅介護利用時の実費料金

- ① 食費 : 朝食 500 円、昼食 600 円、夕食 600 円
- ② 泊まり: 宿泊代 1 泊 3,500 円 (18:00~翌 9:00)
- ③ おむつ代: 原則として持参していただきます。
- ④ 洗濯代: 500 円
- ⑤ 活動等にかかわる材料費・交通費 (ガソリン代): 活動にかかわる材料費については、発生時に文書にて連絡をし、徴収致します。活動にかかわる交通費は、1km あたり 15 円とし、利用人数で割り請求致します。
- ⑥ サービス実施記録等の複写物を必要とされる場合の費用: 1 枚につき 10 円となります。
- ⑦ 介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、保険給付金が直接事業者を支払われない場合があります。その場合は、一旦 1 ヶ月あたりの利用料金を頂き、サービス提供証明書を発行いたします。サービス提供証明書を後日、一関市の窓口へ提出をしますと、差額の払い戻しを受けることができます。
- ⑧ 登録者以外の短期利用について、小規模多機能型居宅介護事業所の介護支援専門員が、登録者のサービス提供に支障がないと認めた場合に、空床となっている宿泊室を利用できます。

6. 当センターの特徴等

(1) 運営の方針

- ① 家庭的な雰囲気と地域の方々との交流を図りながら、利用者様が、住み慣れた地域での生活が継続できるように『向き合った介護』『喜んでいただける介護』『安心していただける介護』を基本理念とし、サービスの質の向上のために職員研修を重ねながら、誠心誠意での提供に努めます。
- ② 事業所は利用者様が安心した生活ができるように、利用者・御家族様、地域の代表者、市町村関係者、事業所代表者で構成される協議会を設置、評価・助言を受けながら事業所の改善に努めていきます。

(2) サービス利用のために

事 項	有無	備 考
男性介護職員の有無	有	
従業員への研修の実施	有	年 1 回、介護技術研修を実施
サービスマニュアルの作成	有	

7. 当施設ではまだ第三者評価を実施しておりません。

8. 緊急時の対応方法

サービスの提供中に様態の変化等があった場合は事前の打ち合わせにより、親族、主治医、救急隊、等へ連絡をいたします。状況により、救急隊への連絡が優先になる場合もございます。

9. 事故発生時の対応及び賠償責任

事故があった場合はその旨を利用者家族や、市町村、関係している各関連機関へ連絡をします。事業者はサービス事業の提供にともなって、事業者の責めに帰すべき事由により、利用者の生命・身体・財産に損害を及ぼした場合は、利用者に対してその損害を賠償します。

10. 非常災害対策

- ・災害時の対応 … 迅速判断、非難、地元消防団への協力依頼をしております。
- ・防災設備 … 消火器(2)、非常口(1)、火災報知器(1)の設置
- ・防災訓練 … 年 2 回 (5 月・10 月)
- ・防火責任者 … 佐藤 典子

11. 内容に関する苦情

② 当センターご利用者相談・苦情担当

担当：あったかホームちゃごみ 佐藤 典子 柳澤 成子
電話： 33-1830

③ 当センター以外に、市区町村の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

市区町村名： 一関市

※ 一関市福祉事務所 電話：21-2111

※ 一関地区広域行政組合介護保険課 電話：31-3223

※ 岩手県国民健康保険団体連合会 電話：019-623-4332

12. 当社の概要

名称・法人種別： 労働者協同組合 労協センター事業団

代表者役職・氏名： 代表理事 平本 哲男

本部所在地・電話番号： 東京都豊島区東池袋1-44-3

TEL 03-6907-8030

事業所数等： 訪問介護 78ヶ所

通所介護 33ヶ所

居宅介護支援 17ヶ所

福祉用具貸与 30ヶ所

小規模多機能型居宅介護 2ヶ所

令和 年 月 日

指定小規模多機能型居宅介護の提供開始にあたり、利用者に対して契約書および本文書面に基づいて重要な事項を説明致しました。

事業者	労働者協同組合 労協センター事業団
代表理事	平本 哲男
上記代理	所在地 岩手県一関市赤荻字荻野 330 番地 1
	名 称 あったかホームちゃごみ
管理者	佐藤 典子 印
説明者氏名	印

私は、契約書および本書面により、事業者から指定小規模多機能型居宅介護についての重要事項の説明を受けました。

(利用者)	住 所	
	氏 名	印

(家族代表)	住 所	
	氏 名	印
	ご本人との関係 (	)

(代理人)	住 所	
	氏 名	印
	ご本人との関係 (	)